

京都地方検察庁 御中

京都・亀岡未成年暴走事故に「危険運転致死傷罪」での起訴を求めます。

平成 24 年 4 月 23 日午前 7 時 55 分頃、京都府亀岡市篠町篠上北裏の府道において、集団登校中の列に、無免許である 18 歳の少年が運転する車が突っ込み、死者 4 名（児童 2 名、保護者 1 名、胎児 1 名）、児童 7 人が重軽傷を負うという極めて凄惨な事件が発生しました。

加害少年は、一度も免許を取得したことがなく、さらに、30 時間以上も不眠で夜通し遊び続け、自動車を運転していたとされます。これらの悪質な行為により、尊い命が一瞬に奪われました。これは、「過失」ではなく、故意的な犯行であります。このような無免許暴走運転に対して、「危険運転致死傷罪」の適用を強く求めます。そして、遺族としてこのような悲惨な事故が二度と起こらないよう、厳罰に処すことにご賛同をお願い申し上げます。

※無免許の厳罰化に向けた法改正の署名につきましては、本内容とは別に行います。その上で、本内容についてご賛同して頂ける方につきましては、署名をお願い申し上げます。

氏 名	住 所

京都亀岡暴走死傷事故 被害者遺族会 代表 中江 美則

お問合せ先：〒622-0015 京都府南丹市園部町木崎町中川端11-1

※署名用紙は、遺族／被害者家族が京都地方検察庁に手渡しするものであり、複写、転写、転送することは絶対にありません。

注) 自筆での記載をお願いいたします。住所は都道府県名からご記入お願いいたします。
氏名・住所欄で「同上」「〃」でのご記入はご遠慮ください。